

Mishima Action Plan
Part4

三島市男女共同参画プラン

みしまアクションプラン・パート4

令和3年度～令和7年度



せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市



三島市



誰もが自分らしく

活躍できるまち 三島を目指して

平成11（1999）年に男女共同参画社会基本法が制定されてから20年以上が経過し、男女共同参画の考え方は以前と比べて広く浸透してまいりました。本市では、平成14年に「三島市男女共同参画プラン」（みしまアクションプラン・パート2）、平成23年に「三島市男女共同参画プラン」（みしまアクションプラン・パート3）を策定し、男女共同参画社会の実現を目指し、各種施策を着実に推進してまいりました。これらの取り組みが本市での女性の社会進出を後押しし、市議会議員や市民活動団体をはじめ、様々な分野における女性の活躍に繋がっているものと感じております。

一方で、少子高齢化や人口減少に加え、若年層の首都圏への人口流出が本市でも課題となっております。そこで、将来に向けて本市が持続的に発展をしていくためには、すべての人が互いにその人権を尊重し、年齢や性別に関係なく個々の能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現とともに、若年層や女性からも一層の共感を得られる魅力あふれるまちづくりを進めていくことが、これまで以上に重要であると考えております。

このような状況を踏まえ、本市では令和3年度から5か年を計画期間とする「三島市男女共同参画プラン」（みしまアクションプラン・パート4）を策定いたしました。本計画では、国連の持続可能な開発目標（SDGs）について関係性を位置づけたほか、多様な性のあり方を尊重し「誰もが」「すべての個人が」という認識を重視したものとなっております。

なお、本計画の推進にあたっては、市民、各種団体、事業者の皆様との連携を図り、引き続き、着実な推進に努めてまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました三島市男女共同参画プラン推進会議委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和3年3月

三島市長 豊岡 武士

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
(1) 男女共同参画基本計画としての位置づけ	3
(2) 三島市女性活躍推進計画としての位置づけ	3
(3) 法令及び関連計画との整合性	3
3 計画の期間	4
4 計画の基本目標	5
5 計画の体系	6
6 SDGs（持続可能な開発目標）の推進	8
第2章 施策の展開	11
<基本目標> I あらゆる分野で誰もが活躍できるまち	12
基本方針1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	12
基本方針2 地域社会における男女共同参画の推進	14
基本方針3 職業生活における女性活躍の推進	16
<基本目標> II 多様性を尊重し自分らしく生きられるまち	18
基本方針4 多様な価値観、人権と性を尊重する意識づくり	18
基本方針5 女性に対するあらゆる暴力の根絶	20
基本方針6 国際的協調に基づく男女共同参画の推進	22
<基本目標> III とともに支え合い安心して暮らせるまち	24
基本方針7 家庭における男女共同参画の推進	24
基本方針8 生涯を通じた健康で安定した生活の実現	26
基本方針9 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	28
第3章 計画の推進	31
1 計画の推進体制	32
2 計画の進捗管理	32
3 成果指標	33
参考資料	35
1 用語解説	36
2 計画策定経過及び策定体制	38
(1) 三島市男女共同参画プラン（みしまアクションプラン・パート4）策定経過	38
(2) 策定体制図	39
3 三島市男女共同参画プラン推進会議設置要綱	40
4 策定組織名簿	40
5 三島市の現状（補遺）	43
6 関係法令	46